

国営造成施設県管理費補助事業（公共）

【1,435(1,435)百万円】

対策のポイント

国営土地改良事業により造成され、都道府県が管理を行っている大規模で公共・公益性の高い基幹的な農業水利施設の維持管理を助成します。

<背景／課題>

- ・国営土地改良事業により造成された農業水利施設のうち、大規模かつ公共性の高い施設は、多面的機能など農業外の機能を発揮しており、適正な管理を確保する必要があります。

政策目標

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<主な内容>

国営土地改良事業により造成されたダム、頭首工、排水機場、防潮水門で、受益面積3,000ha以上などの要件を満たし、都道府県が管理する大規模で、かつ、その操作が河川の管理に著しい影響を及ぼす施設の維持管理について助成します。

補助率：1／3（平成7年度以前の採択地区は4／10）

事業実施主体：都道府県

[お問い合わせ先：農村振興局水資源課（03-3591-7073）]